

会議録・令和5年3月3日第1回定例会（第2日目）

1. 招集の年月日 令和5年2月21日
2. 招集の場所 明和町議会議場
3. 開 会 3月3日 午前9時00分 議長宣告
4. 応 招 議 員 14名
 - 1番 宇 田 雅 行
 - 2番 中 井 啓 悟
 - 3番 田 邊 ひとみ
 - 5番 新 開 晶 子
 - 6番 江 京 子
 - 7番 北 岡 泰
 - 8番 辻 井 成 人
 - 9番 山 本 章
 - 10番 瀬 田 萌
 - 11番 高 橋 浩 司
 - 12番 綿 民 和 子
 - 13番 下 井 清 史
 - 14番 松 本 忍
 - 15番 奥 山 幸 洋
5. 不 応 招 議 員
なし
6. 出 席 議 員
14名
7. 欠 席 議 員
なし
8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 松 井 友 吾
議 会 書 記 肥留間 晴 美 家 城 和 司 田 所 和 幸
9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名
町 長 世古口 哲 哉 副 町 長 下 村 由美子
教 育 長 下 村 良 次 総務防災課長 松 本 章
まちづくり戦略課長 朝 倉 正 浩 税 務 課 長 山 口 隆 弘
生活環境課長 西 尾 仁 志 住民ほけん課長 吉 川 伸 幸

健康あゆみ課長	青木大輔	会計管理者(兼)会計課長	世古口和也
産業振興課長	堀真	建設課長	西尾直伸
上下水道課長	坂口昇	斎宮跡・文化観光課長	日置加奈子
教育課長	菅野亮	こども課長	西村正樹
小学校区編制 推進室長	中瀬基司		

10. 会議録署名議員

8番 辻井成人

9番 山本章

11. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一括上程した議案について

議案第12号 令和4年度明和町一般会計補正予算(第7号)

議案第13号 令和4年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算(第4号)

議案第14号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

議案第15号 令和4年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

議案第16号 令和4年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第17号 令和4年度明和町介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第18号 令和4年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

議案第19号 令和4年度明和町水道事業会計補正予算(第3号)

日程第3 議案第20号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

- 日程第4 議案第21号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第22号 明和町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第23号 明和町公共下水道の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第24号 令和5年度明和町一般会計予算
- 日程第8 議案第25号 令和5年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算
- 日程第9 議案第26号 令和5年度明和町国民健康保険特別会計予算
- 日程第10 議案第27号 令和5年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第11 議案第28号 令和5年度明和町介護保険特別会計予算
- 日程第12 議案第29号 令和5年度明和町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第13 議案第30号 令和5年度明和町水道事業会計予算
- 日程第14 議案第31号 令和5年度明和町下水道事業会計予算
- 日程第15 議案第32号 明和町立第1期再編小学校（仮称）等整備事業
請負契約
- 日程第16 議案第33号 令和4年度 道－1 道路防災事業 町道大淀役
場坂本線道路排水施設修繕工事 請負契約

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（奥山 幸洋） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第1回明和町議会定例会、第2日目の会議を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願ひします。

なお、本日は、念のため電子採決システム施工業者を傍聴席に待機させていた
ただいておりますので、ご承知おきください。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（奥山 幸洋） 日程第1 「会議録署名議員の指名」につきましては、
会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

8番 辻 井 成 人 議員

9番 山 本 章 議員

の両名を指名いたします。

◎一括上程した議案について

○議長（奥山 幸洋） 日程第2 「一括上程した議案」について、

議案第12号 令和4年度明和町一般会計補正予算（第7号）

議案第13号 令和4年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）

議案第14号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第15号 令和4年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

議案第16号 令和4年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第17号 令和4年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第18号 令和4年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第19号 令和4年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）

を議題とします。

この件につきましては、既に詳細説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

◎議案第12号の質疑

○議長（奥山 幸洋） まず、議案第12号 令和4年度明和町一般会計補正予算（第7号）の質疑を行います。

歳出から行います。

黄色の表紙、予算に関する説明書、令和4年度一般会計補正予算説明書の11ページ、第1款・議会費から、26ページ、第12款・諸支出金までの歳出全般で質疑を行います。

質疑をされる方はございませんか。

江京子議員。

○6番（江 京子） おはようございます。

まず、17、18ページ、母子衛生費の委託料の部分です。マイナス600万円という形になっているんですけども、コロナ前の健診率と比べてどのぐらいになっているのか。やはりコロナがかなり出ているということで、病院に行くのを控えたお母さんたちがたくさんみえると聞いています。その点どんな形になっているのか教えてください。

それから、21ページ、22ページ、小学校から幼稚園、保育園まで全般なんですけれども、会計年度の職員が見つからなかったのがマイナスという形になっています。ですが、この会計年度の職員さんについては年度初めに子どもたちが安心して保育や教育が受けられるようにというので、明和町のほうからいろんな保育園、幼稚園、小学校、中学校に対して、学校にこれだけの人数の加配の先生、学習支援員は配置しますよと約束した人数であるはずだと思います。

学校も訪問させてもらったときに、障害を持っているいろんな形の子どもたちがとても増えている、そんな中で学習支援員や加配の先生というのは本当に大切であって、子どもたちにとっても重要であるというのを聞いてきました。その中でまだ見つかっていないんや、足りていないんやという声をたくさん伺いました。これ年度の終わりになって見つかりませんでしたというのでは、やっぱり教育現場本当に大変だと思います。ここら辺、どんなふうを探してもらっていたのか。もし見つからない原因は何なのかというのもお話ししてもらっているのか、教えてください。

○議長（奥山 幸洋） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（青木 大輔） 母子保健事業の委託料の減額についてお答えさせていただきます。

この600万円の減額につきましては出生数の減少による委託料を減額するもので、令和3年度168名いた出生者数が、令和4年度の見込みでは140名ということで約28名減っております。本日ちょっと健診率の詳細なデータは持っていませんが、主な要因としては出生数の減少ということでご理解いただきたいと

思います。

○議長（奥山 幸洋） 次に、教育課長。

○教育課長（菅野 亮） それでは、私のほうから会計年度任用職員の小学校、中学校の欠員のことについてお答えさせていただきます。

令和4年度につきましては、学習支援員の任用の体制を少し変更しまして、今まで1日5時間やったのを6時間にしました。これによって6限目まで見てもらえるということでそのようにしたんですが、その変更したことによりまして、これまで続けてみえた学習支援員さんがご家庭の事情もあってちょっと欠員が出ました。

もう年度当初からずっと募集はしておりまして、あと募集しとるだけやなしにこちらも何かそういうやってもらえる人おらへんかというようなことも動いてはおったんですけれども、そういう中で6名欠員で始まったんですが、4月、6月、7月、9月と採用決まりまして、最終9月には全員そろった形で学校運営してもらっております。

来年度につきましては、現在のところ今の支援員さん、皆さん継続していただく形で意向確認もしておりますので、令和5年度につきましては欠員のない形でスタートできるものと考えております。

○議長（奥山 幸洋） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 幼稚園の関係なんですけれども、今回の減額させてもらった理由なんですけれども、当初、加配というか支援の要るお子さんが転入してくる予定でございました。ところがその3月末ぐらいにやはりちょっとご家庭の事情やとは思うんですけれども、転入がされなくなりましたので、本来予算はつけてはおったんですけれども、そこでお1人加配の先生の支援につく必要がなくなりましたので、そのままちょっと募集はせずに運用させていただきましたので、途中でそういった方が入ってくることも考えられましたので、補正としましてはこの3月で補正のほうを減額とさせていただきます。

○議長（奥山 幸洋） 江京子議員、再質問よろしいですか。

江京子議員。

○6番（江 京子） この子どもたちの健診の部分なのですが、お母さんたちからの声としては、やはりコロナで控えたというようなのを聞いていますので、そのコロナ前の対比をまたちょっと後で教えてほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、小学校、中学校、保育園、幼稚園のほうなんですけれども、何か現場の声はそうではないようなお話をたくさん聞いておりますので、なるべくもう4月には全員きちんとそろった形で、小学校運営や中学校運営ができるように要望しておきますので、よろしく願いいたします。もうちょっと丁寧に現場の声を聞いてほしいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（奥山 幸洋） 江京子議員、要望でよろしいですか。

○6番（江 京子） はい。

○議長（奥山 幸洋） じゃ、要望としてお願いいたします。

他に質疑される方。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 先ほどの会計年度職員さんの件なんですけれども、聞いている話はやっぱり103万円、130万円の所得の壁の問題で6時間、今まで5時間でよかったものを6時間勤めてくださいということで、自分自身の所得それぞれ計算して、結局は自分の保険を掛けやないかんとか、そういうことをしていくことによって旦那さんのほうの給料のほうにも影響してくると、こういう問題点があって辞退された方がたくさんみえるというふうにお伺いしております。その原因をきっちりと説明していただいて、それに対してどう対応していくのか。今回そこを対応して令和5年度会計年度職員さんがちゃんと来れるようになったのか、それともその部分は長時間勤めていただく方だけを選んでこういう会計年度職員さんの補充を完了したのか、そこら辺の確認をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続けて質問をさせていただきます。

13ページ、14ページの総務費、選挙費でございます。900万円の減額ということになっております。今回選挙制度が変わりまして公費を導入しての町議会議員選挙という話にもなりました。全員がいろいろ選挙費用を使われるだろうということで予算を盛られたんだと思いますが、実際やってみて、明和町の選挙にとって今までの制度がよかったのか、今回の制度がよかったのか、もし何か感想がございましたら総務防災課長さんにお伺いをしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

もう1点が次ページ、15、16でございます。

社会福祉費のほうで住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金マイナス3,500万円、それから電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業1,570万円の減、あとその下に負担金補助金及び交付金で1,500万円の減ということでございますが、これは見込額が間違っていたか、見込み人数であるとか世帯であるとか、何らかの原因があつてこういう減が出てきたんだと思いますが、再度丁寧な説明を求めたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

あと、その下の障がい者福祉費なんですが、ご説明でグループホーム運営費の補助金がマイナス180万円ということで、入居者不足というふうに聞いておりますが、施設のほうの運営の体制が整っていなかったので入居者不足というか、人が入れなかったというふうに聞いておるんですけども、そこら辺の認識の違いなのか確認をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。大分長い間募集しておつて人が来なかったということがありましたので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（奥山 幸洋） 教育課長。

○教育課長（菅野 亮） 会計年度任用職員、学習支援者なんですけれども、おっしゃられるように、5時間が6時間になったことで扶養のほう、社会保険のほうも入っていただくというようなことがありまして、そのことが学習支援員さんにはやっぱりいろんな手続のこともありますし、家計のこともありまして

負担になったというのは認識しております。

これについては全体の説明会もしましたし、各個人面談をさせていただいて説明と、それから何とかお願いしたいというようなお話で相談はさせていただきました。結果、6名欠員でスタートしたわけなんですけど、令和3年度の話でございます。そういう中でやはり児童の特別支援の児童のことを対応していただくのをやっぱり最優先に考えたいということで、そこはご負担ではありますがお願いしますということで説明をさせてもらって進めたところでございます。これが、5時間が6時間になったことで学校のほうからは大変助かったというような話も聞いております。

この令和4年度につきましても1人ずつ面談をさせていただいて、一応手続はもう、していただいたので続けていただくということなんですけれども、やはり負担的にはなかなか個人的にはそういうちょっとお言葉も聞いたりはしますが、やはり学校のことを第一にということでお願いしておるところでございます。

○議長（奥山 幸洋） 総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） 私のほうからは選挙公営についてご答弁させていただきます。

今回、初めての公職選挙法改正に伴い公費負担をさせていただきました。選挙運動用自動車とかビラ、ポスターなどこちらのほうで負担をさせていただくという形で初めて運用させていただく中で、立候補者の方それぞれご利用いただいた項目はまちまちなんですけれども、感想としましては、やはり事務局もそうですし立候補されている方もそうなんですけど、手続にやっぱりちょっと戸惑われることが多かったと思います。手続の用紙とか他市町の参考をまねてやらせていただいたんですけれども、大分ご苦勞もなされたと思いますので、これ4年後の課題かと思っておるところでございます。

今回、法の改正趣旨としましては立候補される方のご負担を減らすというのがありますので、こういう行為負担がなされますというPRを4年後に向けて

も早めにしていかなければならないと感じたのが感想でございます。

以上でございます。

○議長（奥山 幸洋） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） おおよその数をつかむという中で、家計急変であるとか、そういったケースはなかなか読みにくいという部分もありまして、やはりちょっと多めに計上はさせていただいているのが現状でございます。

住民非課税世帯等の臨時特別給付金事業につきましては、600件程度想定させていただいて予算化をさせていただいたところなんですけれども、実際は218件、これからあったとしても250世帯ぐらいの見込みであったということで、そういう意味では大きな乖離があったということでございます。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金につきましても、多めに見させてさせていただいて2,300件相当ぐらいを予定させていただいております。実際に通知を出させてもらったのは1,880世帯でございます。また急変とかそういったことで出てくるのはやっぱり把握しづらい部分がありますので、2,000世帯ぐらいはあるのかなあというぐらいの形で事務は進めさせていただいております。実際に申請のあったのは1,671件というような状況でございます。

○議長（奥山 幸洋） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（青木 大輔） グループホーム等運営補助の減額についてお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、これはグループホームの施設職員の確保ができなかったため、グループホームの入居者数が当初定員7名全員分の予算で見えていたんですけれども、実際入ったのが3名から4名ということで、その分を減額させていただいております。ちなみに、令和5年度からは職員の確保ができているということで聞いていますので、定員7名入居できるような体制を整えていると聞いております。

○議長（奥山 幸洋） 北岡泰議員、再質問ございますか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） また戻りますが、支援員さんの件なんですけれども、結局現場のほうでお話を聞いておると、結局支援員さんがたくさんお見えになって、そのお子さん方の報告事項をたくさん上げやないかと。学校との協議、職員さんとの協議とかいろいろあるんだと思いますが、全員が全員残る必要はないというふうにお伺いをしたことがあります。ちゃんと誰か代表が何人かおみえになって、その方々が引継ぎをしっかりといただければ、その部分はクリアできたはずやと。残り1時間延長したことによって、逆に生徒さんが慣れた支援員さんがやめやないかとか、そういう状況が起きたということも聞いておりますので。

これから支援員さんの状況等もしっかりと話をしながら、こういう途中でおやめになるとか、相手を苦しい立場に追い込むようなことがないように、ぜひ協議をしっかりとさせていただきたいなど。

不満が相当残っておりまして、その方々がよそのところへ行きますと、明和町はこうやったという話をされてしまいますので、そこら辺はお子さんをお育てになっている臨時の幼稚園教諭や保育所教諭さん、そういう方々も同じで、対応が非常に悪いとおやめになって、その後よそのところへ行って明和町のことをこうだったという話をされることもあるみたいでございまして、そこら辺は丁寧な対応をしっかりとやっていただきたいというふうに要望しておきまして、質問を終わらせたいと思います。ありがとうございました。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方はございませんか。

辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） 16ページ、ちょっと説明のほう聞き漏らしたように思いましたけれども、もう一度説明をしていただきたいと思いますんですが、この民生費の子ども支援対策費ですか、4,045万1,000円の増額のことですけれども、何か聞いた話は、昨日のお話では償還をせないかと。この償還理由というのはちょっと聞き取りにくかったので、もう一度答弁をしていただきたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 償還金の4,045万1,000円の償還に関して、もう一回説明をさせていただきます。

実は内閣府が放課後児童クラブのことなんですけれども、内閣府より会計検査院からの放課後児童クラブでの開所要件が満たされていない施設において、交付金を過大に受けていたという事案がありまして、その5年間の返還を求められる是正措置が取られました。町内の放課後児童クラブの施設においても土曜日や夏休みなどの長期休暇の集約した保育の開所要件が満たされていなかったため、平成28年度から令和2年度までの5か年の交付金を過大に受けていたため返還をさせていただくものでございます。

それで、5か年での国からの交付金が3,263万5,000円に対しまして、修正額が1,397万3,000円となり、国の返還が1,866万2,000円となりました。ただ、三重県のほうからも国と同額の補助を受けておりますので、合わせて3,732万4,000円の返還となります。

それと、また別で令和3年度の子ども・子育て支援交付金で母子保健や育児に関する相談支援の利用者支援事業や、放課後児童クラブの事業費の実績の確定に伴って、国へ175万円と県へ137万6,000円の精算による返還が生じてまいりましたので、合わせて4,045万1,000円の返還をするものということでございます。

○議長（奥山 幸洋） 再質問ございませんか。

辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） ということは、この放課後児童クラブを設置する際には多分国のほうからでも三重県のほうからでも、このような要綱でやりなさいとかいう指導があったとは思いますが。その中で、今言われておるようなことが見落としておったのか、それとも後から国とかそういうものが、そういうことをつけ加えてきて、これが発覚というか新しい条項になってしまって、これはその部分に当てはまらないと言われたのか。もともとあった要綱であればち

らのミスというか見落としになりますよね。そこら辺は皆さんでその関係の方々が見とったんかなとかちょっと思ったので、その点はどうですか。

○議長（奥山 幸洋） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） この会計検査院が他府県での検査に入ったときに、やはり最初の要綱等の基準がございまして、その要綱の読み取りがほかの都道府県でもそういった事例がございました。それで、厚生労働省からもそういったQ&Aのほうも渡してはおったんですけれども、読み取りにくいというところもあって、会計検査院のほうからも再度厚生労働省のほうにはもう一度全国に周知するよという指示もいただいて、うちにも令和4年6月にそういった通知も来ております。

それで、なおかつ、やはり過大に交付されておったということがかなりの件数がございましたので、内閣府のほうに会計検査院のほうで返還をするように。ただ、内閣府としてはただ件数が多いということもありまして、全国的に過去の5年間の調査をするよよということで、全国的に調査がありまして、それに基づいて調査報告して返還という形になりました。

それで、やはりこういった事例、分かりにくいというところもありますので、やはりそこを改善するために、内閣府のほうも補助金の実績を上げるときにはやはり勤務時間等の分かる書類を追加して、ここを確認できるようによよとで指示も来ております。ただ町としましてもそこの読み取りがきちんとできていなかったというところではありましたので、そこは通知もいただきながら、きちんと把握していくよよには努めていきたいと考えております。

○議長（奥山 幸洋） 辻井成人議員、よろしいですか。

他に質疑される方ございませんか。

田邊ひとみ議員。

○3番（田邊 ひとみ） 14ページ、総務費の中の戸籍住民基本台帳の個人番号カードの交付事業に関しまして、たくさんの方マイナンバーカード交付にみえているのは知っておりますけれども、ちょっとどれぐらいの方が交付されたか

というのが分かっていたら数字だけ教えていただきたいと思います。

○議長（奥山 幸洋） 住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 1月末現在の状況でございますけれども、カードの交付率は55.1%でございます。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。田邊議員よろしいでしょうか。他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで歳出全般の質疑を終わります。

続きまして、5ページから10ページの歳入全般、議案書の68ページ、第2表繰越明許補正、69ページ、第3表債務負担行為補正及び70ページ、第4表地方債補正を併せてお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第12号の質疑を終わります。

◎議案第13号の質疑

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第13号 令和4年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第13号の質疑を終わります。

◎議案第14号の質疑

○議長（奥山 幸洋） 議案第14号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般で行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第14号の質疑を終わります。

◎議案第15号の質疑

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第15号 令和4年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般及び議案書82ページ、第2表繰越明許費補正を併せてお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第15号の質疑を終わります。

◎議案第16号の質疑

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第16号 令和4年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般及び議案書の86ページ、第2表繰越明許費、87ページ、第3表地方債補正も併せてお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第16号の質疑を終わります。

◎議案第17号の質疑

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第17号 令和4年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第17号の質疑を終わります。

◎議案第18号の質疑

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第18号 令和4年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第18号の質疑を終わります。

◎議案第19号の質疑

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第19号 令和4年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑は収入支出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第19号の質疑を終わります。

以上で一括上程した各議案の質疑を終わります。

◎各議案の討論

○議長（奥山 幸洋） これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論さ
ようお願いします。

討論される方はございませんか。

田邊ひとみ議員。

(3番 田邊 ひとみ議員 登壇)

○3番(田邊 ひとみ) ただいま一括上程されました議案のうち、議案第12号
令和4年度明和町一般会計補正予算(第7号)について、反対の立場で討論
をいたします。

個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードの交付事業についてござい
ます。日本共産党は、マイナンバーカードを多く普及した自治体に地方交付税
を多く配分する国の政策が、カードを持たない人を公共サービスから排除する
ことにつながると指摘をし批判をしております。

マイナンバーカードの普及を図るために政府は多額のポイントを配布して
おります。その財源は税金ですが、クレジットカードや電子マネーなどのキャッ
シュレス決済を利用できない方、できない方は使いようがなく、恩恵を受けら
れる方と受けられない方が出てしまい、公平性の観点から大きな問題であると
考えております。マイナンバーカードの強制に伴う健康保険証廃止の動きでも
不利益を被る国民が生じることが懸念されております。

マイナンバーカードへの国民のあらゆる情報の集積、それによる社会保障の
給付抑制などの問題点もございます。コロナ禍や物価高騰、少子高齢化、貧困
対策など喫緊の課題が山積する中、ここにこれだけの税金を投入するべきでは
ないとの指摘もあり、マイナンバー関連の事業に関して反対の立場であること
から本議案に反対をいたします。

○議長(奥山 幸洋) 他に討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) 討論される方がないので、これで討論を終わり

ます。

◎議案第12号の採決

○議長（奥山 幸洋） これから、一括上程した各議案の採決を行います。

議案第12号 令和4年度明和町一般会計補正予算（第7号）を採決します。

議案第12号について原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、
反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決しました。

◎議案第13号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第13号 令和4年度明和町斎宮跡保存
事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

議案第13号について原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、
反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決しました。

◎議案第14号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第14号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を採決します。

議案第14号について原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決しました。

◎議案第15号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、議案第15号 令和4年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第15号について原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、

反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決しました。

◎議案第16号の採決

○議長(奥山 幸洋) 続きまして、議案第16号 令和4年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)を採決します。

議案第16号について原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(奥山 幸洋) なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

議案第16号は原案のとおり可決しました。

◎議案第17号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きますして、議案第17号 令和4年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第17号について原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決しました。

◎議案第18号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きますして、議案第18号 令和4年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第18号について原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決しました。

◎議案第19号の採決

○議長（奥山 幸洋） 続きますして、議案第19号 令和4年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第19号について原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決しました。

◎議案第29号から議案第31号の一括上程

○議長（奥山 幸洋） お諮りします。

日程第3 議案第20号から日程第14 議案第31号を一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

日程第3 議案第20号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する
条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第21号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する

条例の一部を改正する条例

- 日程第5 議案第22号 明和町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第23号 明和町公共下水道の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第24号 令和5年度明和町一般会計予算
- 日程第8 議案第25号 令和5年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算
- 日程第9 議案第26号 令和5年度明和町国民健康保険特別会計予算
- 日程第10 議案第27号 令和5年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第11 議案第28号 令和5年度明和町介護保険特別会計予算
- 日程第12 議案第29号 令和5年度明和町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第13 議案第30号 令和5年度明和町水道事業会計予算
- 日程第14 議案第31号 令和5年度明和町下水道事業会計予算

を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 世古口 哲哉 登壇)

○町長(世古口 哲哉) 令和5年第1回明和町議会定例会にあたり、令和5年度の行政運営に対する私の施政方針について申し述べますので、議員の皆様並びに町民の皆様からのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、国内外の情勢は世界規模で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した不安定な国際情勢によってエネルギーをはじめとした物価高騰など、私たちを取り巻く環境に大きな変化が生じているとともに、厳しい社会経済情勢の中にあります。

その中で、明和町におきましては、ウィズコロナ、そしてアフターコロナを

見据えて様々な施策を推進してまいりました。生活様式の変化によって新たに生まれ普及した仕組みも多くあり、小中学校でのタブレット端末の活用、キャッシュレス決済など、デジタルトランスフォーメーションが進んできております。また、持続可能な社会への関心が高まり、様々な場面でのSDGsへの取組が求められています。将来を予測することが難しい時代の中で、社会経済情勢や楽観することができない財政状況を踏まえ、事業の必要性、費用対効果、優先順位を慎重に精査し、徹底した事業の選択と集中をしていかなければならない状況にあります。

さて、多くの町民の皆様のご支援を賜り、昨年12月12日から明和町長として2期目の町政を担わせていただくことになりました。私は公約として、町民の皆様笑顔が輝く「住みたい」「住み続けたい」明和を実現していくために、「人と人との支え合い尊重するまち」「地域とともに人が育つまち」「安心安全な暮らしやすいまち」「産業が元気で活力のあるまち」の4つの柱と19項目の政策を掲げております。

1つ目の「人と人との支え合い尊重するまち」として、健康づくり事業を推進し健康寿命の延伸をめざします。高齢者の皆様の意見を伺いながら高齢者の活躍の場づくりに努めます。地域自立支援協議会の取組を促進し障がい者への就労支援の充実に努めます。ジェンダー平等の施策を推進していきます。

2つ目の「地域とともに人が育つまち」として、コミュニティ・スクールの制度と小中一貫教育を取り入れた第1期再編小学校の建設とささふえ保育所の移設を進めます。子ども食堂（みんなの食堂）の町内全域への拡大と、中学生対象の夜間塾「明和学びの里」や学校を支援するボランティアの確保・育成に取り組めます。障がい児への切れ目のない支援体制の充実に努めます。新たな子育て施策を検討するとともに小児科医院の誘致に努めます。

3つ目の「安心安全な暮らしやすいまち」として、デマンド交通の本格導入による地域公共交通の充実に努めます。温室効果ガス削減に向けた取組を進めます。空き家バンクの充実に努めるとともに特定空家対策に努めます。防災・減

災対策の推進と消防力の維持・向上に努めます。下水道事業計画の見直しに伴う浄化槽整備・管理方針の策定を進めます。

4つ目の「産業が元気で活力のあるまち」として、道の駅整備による周辺地への商業施設の誘致などの企業誘致に努めます。農業については農地の集積、遊休農地対策などに、水産業については漁港の活性化、維持管理などに取り組むとともに、農業、水産業の担い手の育成や6次産業化を支援していきます。斎宮跡を中心とする町の観光振興については、町内関係団体や国、県、近隣の市町や施設との連携を深めながら、アフターコロナを見越したインバウンドも含めた集客力のアップなどに努めていきます。財政健全化プランに沿った財政運営を行い、歳入確保の手段としてふるさと納税、企業版ふるさと納税の拡充、ガバメントクラウドファンディング、ネーミングライツなどに取り組みます。公共施設の長寿命化計画に基づいた維持管理を進めるとともに、役場庁舎の整備方針の策定を進めます。デジタル化の推進による町民の皆様へのサービス、利便性の向上と行政事務の効率化を推進していくとともに、役場組織の人事管理体制の強化と機能性の向上を図るため、部長制の導入を含めた機構改革について検討します。

このほかにも山積する諸課題の解決に向け、町長としての職務の重責を改めて認識し、多くの町民の皆様からいただきました町政に対する期待や要望、そしてご意見に真摯に耳を傾け、勇気を持って、元気に、本気で「笑顔が輝く持続可能なまち」の実現に向けて、全力で取り組んでいく所存でございます。

令和5年度予算の概要は、一般会計で118億700万円、前年度比16億4,200万円、率にして16.2%の増となりました。

厳しい財政状況の中ではありますが、第1期再編小学校建設に伴い、前年に比べて大きな増となりました。令和3年度からスタートした財政健全化プランを堅持しつつも取り組んでいかなければならない「第1期再編小学校建設」のほか、「住みやすいまちの実現」、「未来を見据えたデジタル化政策」を重要な3本柱と位置づけて予算編成を行った結果、増となったものです。

歳出予算の性質別経費の主な内訳は、人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費が44億9,056万8,000円で前年度比1,434万円、率にして0.3%の増となり、予算総額に占める割合は38.0%となりました。これは公債費が起債償還により前年度比175万3,000円、率にして0.2%の増となったこと、そして、扶助費についても前年度比2,128万2,000円、率にして1.3%の増となったことによるものです。

次に、投資的経費は27億8,095万8,000円となりました。これは主に第1期再編小学校建設により増加したもので、前年度比18億8,527万6,000円、率にして210.5%の大幅な増となっています。厳しい状況が続く財政状況の中での増額の新年度予算となりましたが、皆様には将来を見据えた予算編成についてご理解を賜りますようお願いいたします。

一方、これらに対する歳入は、町税では26億2,686万2,000円を見込み、前年度比3.3%の増となりました。

地方交付税は国の地方財政計画及び前年度実績から24億円で前年度比4.3%の増を見込みました。

国庫支出金は主に第1期再編小学校建設に伴う補助金の増により15億3,554万7,000円で前年度比13.1%の増、県支出金は7億4,390万5,000円で前年度比3.3%の増となりました。

寄附金はふるさと寄附の見込額などにより5億50万2,000円を計上し、前年度と同額といたしました。

繰入金は財政調整基金、ふるさと寄附基金などからの繰入れにより、13億7,875万1,000円で前年度比117.9%の増となりました。

町債は17億3,440万円で、第1期再編小学校建設に伴う建設事業債として12億9,320万円のほか、道路防災事業に伴う緊急自然災害防止対策事業債が2億2,000万円、臨時財政対策債が8,000万円など前年度比96.3%の増となりました。

そして、繰越金は1,000万円を計上しました。

以上が一般会計予算の概要でございます。

次に特別会計についてですが、農業集落排水事業特別会計及び公共下水道事業特別会計を廃止し、企業会計の下水道事業会計を開始するため、特別会計は5つの会計となります。

5つの特別会計を合わせた総額は66億2,360万円で前年度比4億7,730万円、率にして7.8%の増となりました。これは斎宮跡保存事業特別会計で保存活用費の増、国民健康保険特別会計では療養給付費等の増、介護保険特別会計では介護サービス給付費の増、後期高齢者医療特別会計では広域連合への負担金の増などによるものです。

企業会計の水道事業会計は7億5,100万円で前年度比0.5%の減となりました。これは水道事業費用において減価償却費が減になったことが主な要因です。また、令和5年度より開始する下水道事業会計では13億5,448万7,000円となりました。

これら令和5年度の一般会計、特別会計、企業会計の8つの会計の総予算額は205億3,608万7,000円で前年度比25億4,778万7,000円、率にして14.2%の増となりました。

それでは、令和5年度予算の主な施策、事業につきまして、予算書の歳出科目別及び会計別にご説明申し上げます。

2款・総務費では、一般管理費で職員採用試験に関する経費などを計上しています。

広報費では、広報めいわ発行経費のほか、行政チャンネル放送に関する経費などを計上しています。

財産管理費では、庁舎等の維持管理に係る経費のほか、電気自動車購入、空調の取替え工事に係る経費などを計上しています。

総合行政システム費では、各種電算関連に係るシステム管理費のほか、行政手続のオンライン化の取組に係る経費を計上しています。

災害対策費では、地震や台風、集中豪雨などの自然災害等の対策に要するための経費や、マンホールトイレの整備、屋外拡声子局の修繕、避難所表示看板

の設置のほか、防災行政無線デジタル化に関する委託料などハード対策及びソフト対策費用を計上しています。

防犯対策費では、安心安全推進マネジャーを引き続き任用するほか、犯罪抑止等のため設置されている防犯灯について、自治会が管理する防犯灯のLED化を引き続き推進していきます。

企画費では、9月に町制施行65年を迎えることから関係経費等を計上したほか、地域活性化起業人4名に係る経費、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業に係る負担金なども計上しています。

ふるさと寄附については、令和4年度もおおむね好調であったことから、本年度も当初で5億円のご寄附を想定し、必要な経費を計上しています。

自治振興費では、コミュニティーセンター長寿命化のための委託料、工事請負費などを計上しています。

地域振興費では、多くの住民が利用できる地域公共交通の維持確保のため、町民バス4台の運行委託料や、伊勢市おかげバスが明和町へ乗り入れている部分についての運行経費に係る負担金、そして高齢者等のお出かけ促進と一体化した新たな交通手段の確保事業であるデマンド交通の実証実験等に係る費用を計上しています。その他、市民活動支援事業の委託料、空家対策推進に関する経費などを計上しています。

地方創生推進交付金事業では、3年目となる「異文化交流によるNEWチャレンジャー支援事業」として斎宮駅周辺のにぎわい創出事業委託や、「スーパーシティ・デジタル都市プロジェクト」としてインキュベーションセンターでの事業等の費用も計上しています。また、観光DX推進事業として、メタバースなど観光DXの推進に係る費用も計上しています。

収税対策費では、昨年に引き続き徴税や債権回収の支援委託の経費も計上しています。

戸籍住民基本台帳費では、マイナンバーカード交付に関する経費や、コンビニ交付に関する費用を計上しています。

選挙費では、県議会議員選挙の執行経費を計上しています。

3款の民生費における社会福祉総務費では、福祉医療費助成事業に係る経費や高齢者・重度心身障害者タクシー助成金を計上しています。また、社会福祉協議会への明和の里施設運営管理に係る指定管理者業務委託料や、専門職員設置補助金などを計上したほか、成年後見サポートセンター事業に関する費用を計上しています。また、新たにひきこもりサポート相談事業に係る経費も計上しています。

障がい者福祉費では、自立支援医療給付金や介護給付費、地域生活支援事業費などを計上しています。また、障がい者生活支援センターの相談業務に係る相談員の人件費等を社会福祉協議会への負担金として計上しているほか、多気郡地域児童発達支援センター運営委託に関する費用も計上しています。

高齢者福祉費では、高齢者の皆様に安心して生活していただくための緊急通報システム管理業務委託料のほか、老人クラブへの活動補助金、シルバー人材センターの運営補助金、高齢者相談支援として介護予防地域支援事業委託料や災害時要援護者情報管理システム保守業務委託料などを計上しています。

人権対策費では、人権意識の普及と向上を図るため実施している講演会等の予算を計上しています。また、犯罪被害者等支援金も計上しているほか、男女共同参画に関する予算等も計上しています。

人権センター費では、すべての町民の人権が尊重されるまちをめざし、地域福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点としてセンターが行う地域ふれあい事業や交流事業、各種講座、体験教室、自主サークル活動等の運営や生活相談業務のための予算を計上しています。

児童福祉総務費では、児童手当のほか、子ども家庭支援ネットワーク（MCネット）事業、支援対象児童等の見守り強化事業補助金の関連予算を計上しています。

児童保育費では、町立の保育所と認定こども園の運営費のほか、町内の私立認定こども園と町外の私立認定こども園への施設型給付費に係る予算を計上し

ています。

子ども支援対策費では、放課後児童クラブの運営委託料や放課後子ども教室推進事業のほか、地域子育て支援拠点事業に係る予算等を計上しています。

4款・衛生費における保健衛生総務費では、新型コロナウイルス感染症対策に関する諸経費のほか、予防接種委託料などの経費、救急医療や休日・夜間応急診療などの地域医療体制の関連予算を計上しています。

環境衛生費では、ごみ減量化を進める再生資源集団回収奨励金や生ごみ処理機等の購入補助金のほか、再生資源回収委託料でペットボトルの回収委託料等を計上しています。引き続き環境共生型の地域づくりを支援していきます。

公害対策費では、環境現況調査や悪臭規制を進めるための測定分析や環境センターの水質検査業務に係る委託料を計上しています。

成人保健対策推進費では、健康増進法に基づき疾病の早期発見、早期治療に結びつけるための健康診査や各種がん検診、予防接種委託料や健康教室などの予算、風しんの感染拡大防止対策に係る予算を計上しています。

母子衛生費では、乳幼児や児童等を対象とした予防接種事業や妊産婦の健康保持推進のための妊婦・産婦の健診、妊婦歯科健診などの各種健診、療育医療費、新生児聴覚検査補助金のほか、出産・子育て応援交付金を計上しています。また、国の定める定期接種とされていないおたふくかぜの予防接種や特別の理由による任意予防接種について、町独自の予防接種費用助成金を計上しています。

下水処理費では、松阪地区広域衛生組合への負担金、合併処理浄化槽設置整備事業補助金のほか、浄化槽整備計画策定業務委託に係る費用も計上しています。

5款・労働費では、就労及び雇用対策に係る諸経費などを計上しています。

6款・農林水産業費における農業総務費では、鳥獣被害防止対策に係る予算、ふるさと水と土 農村環境創造事業補助、狩猟免許取得費用助成、緑化事業として松くい虫防除に係る費用などを計上しています。

農業振興費では、スクミリンゴガイ対策として水田病虫害防除対策支援助成のほか、経営所得安定対策の経費を計上しています。

畜産業費では、畜産振興と環境衛生対策のため、新たに家畜衛生対策助成金を計上しています。

農地費では、幹線排水路の浚渫工事費や斎宮きららの森への手洗い場の建設工事費、農作業の生産性の向上と水資源の有効活用を図るための県営パイプライン事業の負担金を計上しています。

水産振興費では、水産振興対策事業補助金などを計上しています。

7款・商工費では、商工総務費で商工会補助を計上しているほか、商工業振興費で町内事業者の育成と産業の振興及び発展を図るため、小規模事業者等への利子補給及び保証料補助などを計上しているほか、6次産業化振興費では地域資源を活用した新たな産業の創出のため、機械設備や商品開発等への支援を行います。

観光費では、観光基本計画に基づく観光施策を推進するため、啓発に係る予算や各種関係団体への補助金及び負担金のほか、地域おこし協力隊や地域活性化起業人に関する経費も計上しています。

8款・土木費では、地籍調査費で引き続き有爾中地区の事業進捗を図るための予算を計上しています。

道路橋梁維持費では、町道や交通安全施設の維持補修に係る予算を計上しています。

道路新設改良費では、幹線道路の整備工事や町道の改良工事費、社会資本整備総合交付金事業を活用した道路施設の老朽化対策や、防災・減災対策、狭あい道路整備等の工事費、道路防災事業に工事請負費などを計上しています。

河川費では、急傾斜地危険樹木伐採や雨水対策工事など災害対策に係る費用を計上しています。

下水道費では、下水道事業への出資金や繰出金を計上しています。

9款・消防費では、常備消防費で松阪地区広域消防組合負担金、非常備消防

費で消防団員の報酬などの活動経費を計上しています。また、消防施設費で消防力の向上のため小型ポンプ購入に係る予算などを計上しています。

10款・教育費における学校運営費では、スクールソーシャルワーカー配置に係る経費や、英語教育推進のための外国語指導助手（ALT）の配置、非常勤講師配置、学校支援地域本部事業、地域未来塾事業の運営、ICT教育支援業務などの情報教育の推進に係る予算等を計上しています。

小学校区編制等事業費では、運営準備委員会や第1期再編小学校の整備に関する委託料や建設工事に係る費用などを計上しています。

小学校費では、施設の運営・維持修繕費用のほか、三重県産の木を活用した新入生児童用机椅子の購入費用などを計上しています。中学校費では運営・維持費用のほか、昨年引き続き英語検定受験料補助の予算を計上しています。

公民館費、ふるさと会館費では、各施設の管理運営に係る予算を計上しています。ふるさと会館費では、指定管理に関する費用のほか、施設維持補修に係る経費を計上しています。

文化財保存活用費では、開発に伴う一般文化財発掘調査受託事業や斎宮跡保存事業特別会計への繰出金などを計上したほか、斎宮のハナショウブ群落の石碑の改修に関する費用等も計上しています。

保健体育総務費では、全国大会等参加選手強化費、生涯スポーツ振興事業の委託料のほか、美し国三重市町対抗駅伝の経費を計上しています。

体育施設費では、総合体育館の長寿命化改修に係る予算のほか、施設管理の指定管理料も計上しています。

特別会計における斎宮跡保存事業特別会計では、保存活用費として斎宮跡の公有化に係る土地購入費や緊急発掘経費、歴史的風致維持向上計画推進費として史跡公園整備など事業推進に係る関連予算、日本遺産活用推進費に係る経費などを計上しています。また、いつきのみや歴史体験館及びいつきのみや地域交流センターの施設運営管理に係る指定管理業務委託料を計上しています。

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計では、

各事業運営に係る予算を計上しています。

住宅新築資金等貸付事業特別会計は、償還事業に係る経費を計上しています。

水道事業会計では、安全で安定的な水の供給を円滑に行うため、老朽管更新や配水管敷設などを計画的かつ効率的に実施していくための予算を計上しています。

下水道事業会計では、これまでの農業集落排水事業特別会計及び公共下水道事業特別会計を引き継ぎ、下水道施設の維持管理に係る維持経費や宮川流域関連公共下水道事業の予算を計上しています。

次に、明許繰越に係る事業につきましては、一般会計ではスーパーシティ・デジタル都市プロジェクト、肥料価格高騰対策支援事業、緊急自然災害防止対策事業、水産物供給基盤機能保全事業、社会資本整備総合交付金事業、道路防災事業、斎宮跡保存事業特別会計では歴史的風致維持向上計画推進事業、農業集落排水事業特別会計では下御糸北処理区施設等修繕料、下御糸北処理区機能診断業務委託料、公共下水道事業特別会計では宮川流域関連公共下水道事業、明和处理区施設等修繕料を繰越事業として令和5年度に予算執行することとしています。

以上が予算の詳細です。

令和5年度の国の予算は、国の直面する内外の課題に道筋をつけ、未来を切り拓くための予算として、「安全保障・外交」、「こども施策」、「地方・デジタル田園都市国家構想」、「GX」の4つを柱としており、社会保障では、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援などを進めるとともに、DXや地方創生では、自治体のデジタル実装の加速化や観光・農林水産業などの振興などの地方創生推進、教育では小学校高学年での教科担任制の推進や相談体制の強化も掲げています。さらには、公共事業では、新技術の活用による効率的な老朽化対策や流域治水対策、デジタルを活用した洪水予測の開発加速など、防災・減災・国土強靱化も推進するとしています。

三重県の令和5年度当初予算としては、三重の未来を切り拓くための実行予

算として、「子ども、いのち、観光への重点化」と、「持続可能な財政運営に向けた財政健全化の推進」をポイントとして、6つの柱を掲げています。

1つ目の「未来を担う子どもたちを守り育てる」では一貫した子育て支援や教育の推進などを掲げており、2点目の「県民の命を守る」では地域防災力の向上などを、3点目の「賑わいのある観光を取り戻す」では拠点滞在型観光の推進やインバウンド誘客などを柱にしています。4点目の「時代の変化に対応し三重の産業を振興する」では農林水産業の振興や中小企業支援のほか、カーボンニュートラルについても掲げており、5点目の「誰もが暮らしやすい社会をつくる」では文化スポーツの推進や公共交通の維持確保のほか、行政サービスのDX推進などをポイントとしています。6点目の「人口減少対策に取り組み選ばれる三重をつくる」では自然減、社会減それぞれの対策も含めた政策推進を掲げており、合わせて一般会計総額8,371億円の過去最大規模予算を計上しています。

こうした方針も踏まえ、町といたしましては、近隣自治体と連携してデジタル田園都市国家構想の実現をめざすほか、マイナンバーカードの普及やデジタル化の一層の推進など、先端技術も取り入れながら効率的な行政運営に努めていきたいと考えております。

また、新年度から本格的に始まる第1期再編小学校等の建設や、新耐震基準を満たしていない役場庁舎の移転など急がなければならない課題が山積しています。新型コロナウイルス感染症対策も対応が変わりつつあるものの引き続き注視していかなければなりません。第6次明和町総合計画や財政健全化プランに基づき、行財政改革を推進していくとともに、新たな財源の確保や、事業の集約化や縮小、公共施設の統廃合などに引き続き厳しい姿勢で取り組んでいく必要があると考えています。

これからを担う子どもたちが未来に向かって夢と希望を育めるまち、皆様が安心して明和町に住み続けたいと思っただけのまちの実現に向けて、町職員と共に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

町民の皆様、議員の皆様にはより一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

なお、予算の詳細につきましては、別冊で当初予算編成資料を配付させていただきますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、一括上程されました予算以外の議案について、その提案理由の説明を申し上げます。

議案第20号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、令和4年8月の人事院勧告に基づき、町長、副町長及び教育長の期末手当について所要の改正をお願いするとともに、社会的経済的諸情勢に鑑み、町長、副町長及び教育長の給料について所要の改正をお願いするものでございます。

議案第21号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、農業委員会の会長及び会長職務代理者の年間報酬額について所要の改正をお願いするものでございます。

議案第22号 明和町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきましては、農業集落排水処理施設使用料の算定方法及び金額について所要の改正をお願いするものでございます。

議案第23号 明和町公共下水道の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例につきましては、公共下水道施設使用料の算定方法及び金額について所要の改正をお願いするものでございます。

詳細につきましてはそれぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（奥山 幸洋） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑につきましては、この後、予算特別委員会を設置し、詳細な審査をいただく予定ですので、質疑は一括上程した全議案について、町長の説明の範囲を

対象に行います。

質疑される方はございませんか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 7番 北岡。よろしくお願いたします。

議案第22号 明和町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例、また、議案第23号 明和町公共下水道の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例とこの2点が計上されております。

本来であるならば、この料金体系というのは議会のほうにもう少し12月ぐら
いから提案をいただき審議をしていって、ここで本年度予算、当初予算に計上
されるというのが筋道だというふうに私は思っておりますが、そういうわけに
もいかなかったようでございますので、議会側といたしましては下水道料金見
直しに関する調査特別委員会を設置させていただき、6日に第1回の会議を開
くという予定になっておりますが、もしこの時点で保留または否決をこの2つ
に関してされた場合、議案第31号 令和5年度明和町下水道事業会計予算につ
いてどのように町長は対応されるおつもりか、ここでお考えをお伺いいたしま
す。

○議長（奥山 幸洋） 答弁、町長。

○町長（世古口 哲哉） 説明が委員会等で説明不足の点もあったというふう
に思っておりますので、その関係もありまして今回特別委員会を開いていただく
ということになります。今回上程をさせていただきました、そして特別委員会
でお認めいただければ住民説明会を始めまして、10月から改定するという方向
で進めていきたいというふうに思っております。

ただ、特別委員会のほうでどういう議論になるかはちょっと分かりませ
んけれども、できれば、うちとしてはやはり一般会計からの繰り出しというの
もやはりこちらの会計のほうにしていけますので、やはり一般会計からの繰り出
しを増やしていかないという方向でいきますと、やはり一定の料金改定というの

はしていかないといけないのかなというふうに思っておりますので、丁寧にご説明申し上げまして、もし、今回の6日の特別委員会だけでご理解をいただけないということであれば、継続した審議をお願いして、改定に向けてご理解をいただいでいくという方向で進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（奥山 幸洋） 説明が終わりました。

北岡泰議員、よろしいでしょうか。

他に質疑される方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

◎予算特別委員会への付託

○議長（奥山 幸洋） お諮りします。

一括上程した各議案について、先日ご協議いただきましたように、13人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、さらに詳細な審査をお願いしたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、13人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

○議長（奥山 幸洋） 委員名簿を配付する間、暫時休憩します。

（午前 10時 27分）

（午前 10時 28分）

○議長（奥山 幸洋） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎予算特別委員会の委員の選任

○議長（奥山 幸洋） お諮りします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、先日ご協議いただきましたものに基づき、委員会条例第6条第4項の規定によって、お手元にお配りした名簿のとおり指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会の委員は、お手元にお配りした名簿のとおり選任することに決定しました。

◎予算特別委員会正副委員長の選任

○議長（奥山 幸洋） ただいま決定しました予算特別委員会の正副委員長の選任につきましては、慣例によりまして、総務産業常任委員会の正副委員長を選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

したがって、

予算特別委員長に 下 井 清 史 議員

副委員長に 高 橋 浩 司 議員

を選任することに決定しました。

なお、予算特別委員会は、3月10日、13日、14日のそれぞれの午前9時から開催いたします。

お諮りいたします。

議事整理のため暫時休憩したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） ご異議なしと認めます。

よって、10時40分まで暫時休憩といたします。

（午前 10時 30分）

（午前 10時 40分）

○議長（奥山 幸洋） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第32号の上程～採決

○議長（奥山 幸洋） 日程第15 議案第32号 明和町立第1期再編小学校（仮称）等整備事業請負契約を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 世古口 哲哉 登壇）

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました議案第32号 明和町立第1期再編小学校（仮称）等整備事業請負契約につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は去る2月18日に実施いたしました公募型プロポーザル方式により選定された業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（奥山 幸洋） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） それでは、議案第32号 明和町立第1期再編小学校（仮称）等整備事業請負契約の詳細説明を申し上げます。

追加議案書の2ページ、サムネイル3でございます。

それではよろしく申し上げます。契約の目的は、明和町立第1期再編小学校（仮称）等整備事業でございます。契約の方法は随意契約（公募型プロポーザル方式）です。契約金額は49億9,950万円、うち消費税が4億5,450万円でございます。契約の相手方は北村組・青島設計特定事業共同企業体、代表企業、三重県松阪市中央町306番地の1、株式会社北村組、取締役社長、北村浩文、構成員、愛知県名古屋市中区大須四丁目14番51号、株式会社青島設計、代表取締役社長、青島邦人でございます。

業者の選定及び事業の概要につきましては、小学校区編制推進室長からご説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） それでは、追加の議会資料13-1-1をご覧ください。

令和5年2月18日午後1時より中央公民館大集会所におきまして、選定委員会による公開プレゼンテーション及びヒアリングを実施をし、審査の結果、最優秀提案者となった北村組・青島設計特定事業共同企業体を町は優先交渉権者とし、その後の交渉が成立をいたしました。

請負金額は税込みで49億9,950万円、契約業者は三重県松阪市中央町306番地の1、株式会社北村組、取締役社長、北村浩文、構成員は愛知県名古屋市中区大須四丁目14番51号、株式会社青島設計、代表取締役社長、青島邦人でございます。

次の2ページに移っていただきまして、工期は契約の日から令和7年3月31日限りでございます。なお、これは国の補助金の繰越し手続を行った後延長するものでございます。事業場所は明和町大字馬之上地内、事業の概要は設計・施工一式でございます。

3ページからは事業者の提案資料でございます。3ページから6ページにかけて配置図及び1階から3階までの平面図をつけてございます。7ページから13ページまでが鳥瞰図及びイメージパースでございます。

小学校、放課後児童クラブ、認定こども園、また地域交流の明快なゾーン構成とし、全ての利用者が活動しやすく、様々な交流を促し、敷地への安全な出入り、敷地内の安全かつアクセスに考慮した動線、周辺環境への配慮や災害時の使用なども考慮したコンパクトで機能的な施設としております。

建物内につきましては、小学校は学びを基本としつつ学年ユニットごとに学年単位の活動、少人数の指導、個別学習、交流授業など多様な活動に対応できるオープンスペースを配置し、機能性、動線を考慮した配置とし、放課後児童

クラブは長時間の滞在でも飽きないように、またこども園や地域交流エリアは地域開放も考慮した機能的な配置となっております。また、子どもたちにとっては学びの場であるとともに長い時間を過ごす生活の場でもありますので、安全・安心で居心地のいい場となり、豊かな心や健やかな心を育む場となるよう、またライフサイクルコストの低減とか衛生面、環境面などの考慮もしたものでございます。

本契約により昨年の3月に策定をいたしました「第1期再編小学校等の建設基本構想」の基本理念であります「地域とともに未来の可能性を広げる新しい時代の『学び舎』」の令和8年度の開校・開園に向け、引き続き議員の皆様をはじめ地域や保護者など関係者の皆様方のご協力をいただきながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（奥山 幸洋） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

松本忍委員。

○14番（松本 忍） 今回のこの契約、設計と施工と2つの業種が一体となってやるやつで、これは明和町にとっても初めてのことやと思います。このたび契約の際にどのような約款なり契約書を作りましたか。教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（奥山 幸洋） 小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 契約した約款というご質問でございます。

基本的なイメージとしましては設計委託の契約書と工事請負契約書が合わさったものというイメージで考えていただければと思いますけれども、従来の仕様発注ではなくて性能発注ということですので、仕様書がない代わりに8月に公募を開始しましたけれども、その募集要項とか要求水準書や選定基準、また11月の参加表明までの間の質問の回答書とか、12月に出示されました事業提案書、

あと2月の公開プレゼンテーション及びヒアリングにおいて行われた説明とか質疑の内容を、これら全てに従って履行しなければいけないということの旨が書かれておるといような約款になっております。

○議長（奥山 幸洋） 説明が終わりました。

再質問はございますか。

松本忍議員。

○14番（松本 忍） 一応弁護士さん等には確認をされたんですか。

○議長（奥山 幸洋） 小学校区編制推進室長。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） 今回、発注者支援業者ということで入ってもらっておる業者の、いわゆるリーガルチェックというのも受けた上でこの約款を作らせてもらっております。

○議長（奥山 幸洋） 弁護士の確認をされたかということやけれども。

○小学校区編制推進室長（中瀬 基司） その支援業者から通じて弁護士と確認を取った上でのリーガルチェックをさせていただいております。

○議長（奥山 幸洋） 説明が終わりました。

松本忍議員、再質問ございますか、どうぞ。

○14番（松本 忍） これは要望になるんですが、後でトラブルが起こらないように適正な契約を行っていただきたい。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方はございませんか。

辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） 8番 辻井です。

先般にもちょっと全員協議会でご説明を受けたので、もう要望にしておきませんが、明和町にとっての一番大きな事業、50億円という事業でございます。大体予算の4割とかそれぐらいになると思われまますので、要求水準なり要綱なりがあってそれでやっていたというのはよく分かりますけれども、法的根拠のないものがあるのであれば、よその他市町村のものをまねしてそれを出すんでは

なくて、明和町なりのものをこれだけの金額ですから出して、町民に納得のいくような説明なり何なりができる入札方式を取っていくべきだと私は思いますので、その点だけは今後の課題として是正なり何なり考えていただくことを要望しておきます。

以上です。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第32号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

議案第32号 明和町立第1期再編小学校（仮称）等整備事業請負契約を採決します。

議案第32号について原案のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎議案第33号の上程～採決

○議長（奥山 幸洋） 日程第16 議案第33号 令和4年度 道－1 道路防災事業 町道大淀役場坂本線道路排水施設修繕工事 請負契約を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 世古口 哲哉 登壇）

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました議案第33号 令和4年度 道－1 道路防災事業 町道大淀役場坂本線道路排水施設修繕工事 請負契約につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る3月1日に執行いたしました一般競争入札により落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（奥山 幸洋） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細な説明を求めます。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） それでは、議案第33号 令和4年度 道－1 道路防災事業 町道大淀役場坂本線道路排水施設修繕工事 請負契約の詳細説明を申し上げます。

追加議案書の4ページ、サムネイルの5番をご覧ください。

契約の目的は令和4年度 道－1 道路防災事業 町道大淀役場坂本線道路排水施設修繕工事でございます。契約の方法は一般競争入札です。契約金額は3億5,640万円、うち消費税が3,240万円でございます。契約の相手方は三重県多気郡明和町大字行部597番地5、株式会社土屋建設、代表取締役、土屋忠で

ございます。

それでは、資料の1-3-1、サムネイルの2番をご覧ください。

工事の名称は記載のとおりでございます。入札の日時は令和5年3月1日午後2時でございます。入札の結果は下の表のとおり一般競争入札による入札公告の結果2社が参加、株式会社土屋建設が3億2,400万円で落札いたしました。

次のページをご覧ください。

請負金額は消費税を含めて3億5,640万円でございます。設計金額は消費税含むが3億5,947万1,200円、消費税抜きが3億2,679万2,000円でございます。予定価格は消費税含むが3億5,947万1,200円、消費税抜きが3億2,679万2,000円でございます。最低制限価格は消費税含むが3億5,553万300円、消費税抜きが2億7,777万3,000円でございます。落札業者は記載のとおりでございます。

工期は契約の日から令和6年2月29日に限り、工事場所は明和町大字佐田地内でございます。

工事の概要につきましては建設課長からご説明をいたします。

○議長（奥山 幸洋） 続きまして、建設課長。

○建設課長（西尾 直伸） それでは詳細説明をさせていただきます。

令和4年度 道-1 道路防災事業 町道大淀役場坂本線道路排水施設修繕工事の詳細についてご説明させていただきます。

追加資料の9-2-1をご覧ください。

本工事の施工場所は、町道大淀役場坂本線の立山橋から西側の図面上では着色の赤の部分でございます。道路冠水対策の工事でございます。

資料の左下に標準断面図がございます、工事の工法はオープンシールド工法でございます。

工事概要は右下の記載のとおりでございます。施工延長は230.26メートルでございます。令和4年11月に完成した箇所よりやや明和中央線役場東交差点手前までの間でございます。函渠延長は230.26メートルでございます。

今回の工事では、消防署の出入口が使用できなくなるため、消防署東側に仮

設の出入口を設置し、今年度完成した齋宮北28号線からの出入りとなります。同様にこども園につきましても齋宮北28号線から中央線 J A 本店の南側道路でございますけれども、そこからの出入りとなることで協議済みでございます。その他、齋宮北28号線より日常的に出入りしている関係者には同様の説明を行っております。

なお、事業の進捗を図るため、本工事につきましては函渠工事を優先して行っております。町道舗装、歩道につきましては仮設のみとなっております。仮設から本設の工事につきましては令和5年度予算にて対応する予定でございます。

工期につきましては令和6年2月29日まででございます。

工事契約締結後は工事の周知を行い、円滑に工事が進捗できるように努めてまいりますので、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 7番 北岡。よろしく申し上げます。

資料を頂きまして、予算金額なんですけれども、設計金額と予定価格が同一金額というのは私初めて見るんですが、どういう根拠でこんなふうな算定になったのか教えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（奥山 幸洋） 総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） 以前は設計金額と予定金額は歩切りというのをしておったんですが、これが会計検査院の指導で歩切りをすることはできないということで、ここ2年ほどですか、歩切りはしていないような状況でございます。

○議長（奥山 幸洋） 説明が終わりました。

再質問はございますか。

北岡泰議員。

○7番（北岡 泰） 分かりました。会計検査院の指摘によって歩切りをしては

いけないというのが決まったんですね。そうすると、これからの入札関係についてはこの設計価格と予定価格は変わらないということになるわけですね、分かりました。ありがとうございます。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方はございませんか。

辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） すみません、そのタブレットのほうで見れば予定価格とかそういうのが分かるかと思いますが、こうやって資料をもらいまして、以前はこの資料に予定価格と設計価格と落札金額、そういうものが書かれていたように私は記憶しております。タブレットも大事ですが、このように資料をいただいたのであれば、ここへも書いていただくのが本来の姿ではないかと私は思っておりますので、これは要望ですけれどもそのようにしていただきたいと思っております。

○議長（奥山 幸洋） 要望でよろしいですか。

○8番（辻井 成人） はい、結構です。

○議長（奥山 幸洋） 総務防災課長。

総務防災課長、立って答弁してください。

○総務防災課長（松本 章） すみません。これまでもこの議会資料のほうに掲載をさせていただいております、要は今回資料についてはタブレットに入れさせていただいております、今回もその資料の1-3-1のところに記載させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（奥山 幸洋） 答弁が終わりました。

再質問ございますか。

辻井成人議員。

○8番（辻井 成人） 聞いておっても何かよく分からないので、また後でちょっとちゃんと説明してください。

もう結構です。

○議長（奥山 幸洋） 他に質疑される方はございませんか。

江京子議員。

○6番（江 京子） このタブレットでこういうふうに見えるところを見せてもらっているんですけども、緊急車両の出入りするところ、一番大事なところを今回されるということで、以前の工事からここ混むので抜け道を結構通られる方が増田山団地のほうから抜けたりというのをよく見ておりますので、その部分も危険のないように配慮して工事してもらうように、業者のほうにもお願いしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。要望としてお願ひします。

○議長（奥山 幸洋） 要望でよろしいですね。

他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 質疑される方がないので、これで議案第33号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

議案第33号 令和4年度 道一 道路防災事業 町道大淀役場坂本線道路排水施設修繕工事 請負契約を採決します。

議案第33号について原案のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（奥山 幸洋） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（奥山 幸洋） 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会します。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午前 11時 04分）
